平成28年1月22日子ども・若者部

私立幼稚園等における預かり保育の拡充について

1 主旨

私立幼稚園等における教育時間前後及び三季休園中の預かり保育について、 保護者の多様な保育ニーズに応え、保育待機児対策に資するため、平成28年 4月より、区独自事業の見直しを行うとともに、国の一時預かり事業(幼稚園型)を導入する。

2 区独自事業の見直しによる充実

東京都の私学助成を基本に、区独自の上乗せ補助を行うことにより長時間の預かり等を行っている事業の見直しを行う。

- (1)私立幼稚園等預かり保育A型(仮称) 7園 8園(見込み)
 - ・保育時間 月~土 教育時間を含め11時間以上(三季休園中を含む)
 - ・保育料 月2万円以内(1日千円以内) (三季休園中 月4万円以内(1日2千円以内))
 - ・補助額 新制度の公定価格を踏まえ改善する。
- (2)私立幼稚園等預かり保育B型(仮称) 1園(見込み)
 - ・保育時間 月~金 教育時間を含め8~10時間 (三季休園中 30日以上実施)
 - ・保育料 A型に準じる
 - ・補助額 A型と保育時間按分による額とする。
- 3 国事業:一時預かり保育(幼稚園型) 1園(見込み)
 - ・保育時間 月~土 教育時間を含め8時間以上(三季休園中を含む)
 - ・保育料 園で設定
 - ・補助額 国の補助内容による。

国の事業は、子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業に位置付けされており従来の預かり保育に係る私学助成が受けられなくなることや専任職員の配置など、私立幼稚園等にとって事業に取り組むうえでの課題があることから、国に対して保育待機児解消に資する補助のしくみとなるよう要望等を行っていく。

4 概算経費

歳出 約40,000千円 歳入 約 3,700千円(国事業のみ)